

令和2年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年9月16日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
3番	市東和之君	4番	土井茂夫君
5番	立野暁広君	6番	藤井利一君
7番	貝塚嘉軼君	8番	高橋金幹君
9番	伊藤博明君	10番	堀川賢治君
11番	北村昭彦君	12番	滝口一浩君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君

事務局職員出席者

事務局長 埤田禎久君 主任主事 鶴岡弓子君

◎開会の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

また、3番、市東和之君から会議規則第103条の規定による帽子の着用の申請がありました。議長において許可しましたので、ご報告いたします。

これより令和2年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料により了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。6番、藤井利一君、7番、貝塚嘉軼君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（土井茂夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、あらかじめ配付した日程により、本日から3日間とし、本日は、議長からの諸般の報告、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、4人の一般質問を行い、散会いたします。

明日17日は、報告第1号、報告第2号を行い、議案第1号から議案第10号までを順次上程の上、質疑採決を行い、散会いたします。

明後日18日は、議案第11号を上程の上、質疑、採決を行い、発議第1号の説明、質疑、採決を行い、散会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から18日までの3日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(土井茂夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、議長の諸般の報告については、あらかじめ配付した報告書のとおりですのでご確認ください。

続きまして、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日、ここに、令和2年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件につきましては、報告2件、議決事件に係る案件1件、いすみ市との規約制定に関する協議1件、条例改正1件、補正予算案3件、決算の認定5会計の計11議案についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会でご提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度健全化判断比率についてですが、令和元年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により町監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、本議会に報告するものでございます。

報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度資金不足比率に

ついてですが、令和元年度の水道事業会計に係る資金不足比率につきましては、町監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により本議会に報告するものでございます。

議案第1号 天神橋（Ⅱ期）補修工事請負契約の締結については、天神橋（Ⅱ期）補修工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 いすみ市と御宿町における適応指導教室事務の委託に関する規約の制定に関する協議につきましては、令和2年10月1日から適応指導教室事務をいすみ市に委託するため、規約を制定するものでございます。

議案第3号 御宿町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、県の補助事業である、ひとり親家庭等医療費等の助成について、千葉県内で受給券を用いた現物給付が本年11月から可能となったことから、町におきましても、受給者の利便性の向上のため、11月からの現物給付を開始したいと考え、条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容につきましては、11月診療分から受給券対応となること、また、自己負担額について、県基準に合わせて改正するものでございます。

議案第4号 令和2年度御宿町水道事業会計補正予算案（第1号）でございますが、令和2年度御宿町水道事業会計第3条予算、収益的収入及び支出を1,722万6,000円減額し、第4条予算の資本的収入を3,198万2,000円減額、資本的支出を4,519万1,000円減額するものでございます。内容といたしましては、第3条予算の収益的収入及び支出は、県道配水管移設の延期による事業費及び県補償金を減額するものでございます。また、第4条予算の資本的収入及び支出は、補助金事業の見直し及び工事不具合箇所追加による調整に伴い減額するものでございます。

議案第5号 令和2年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第1号）は、歳入歳出ともに3,154万円を追加し、補正後の予算総額を11億3,808万5,000円とするものでございます。主な内容ですが、令和元年度における介護給付費等の実績に伴い、国県支払基金への返還並びに一般会計への精算繰り出しについて補正を行うほか、認定関係事業における会計年度任用職員人件費等の調整を行うものでございます。補正財源につきましては、法定負担分としての国県支払基金からの交付金や一般会計からの繰入金のほか、令和元年度からの繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第6号 令和2年度御宿町一般会計補正予算案（第6号）ですが、今回お願いいたしま

す補正予算は、歳入歳出ともに2,519万4,000円を追加し、補正後の予算総額を46億4,400万3,000円とするものでございます。本補正予算の内容は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域医療体制の整備や3密の防止等、感染機会の削減、地域経済及び住民生活の維持を推進するほか、事業中止が決定となったものに係る予算の減額、そのほか今年度の人事異動による人件費の調整等の予算措置についてお願いするものでございます。

議案第7号 令和元年度御宿町水道事業会計決算の認定についてですが、地方公営企業法第30条第2項の規定により、去る6月23日、監査委員の審査を受けましたので、同条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。本決算の収益的収入及び支出は、収入が3億3,327万4,137円、支出が3億4,484万8,480円となりました。また、資本的収入及び支出は、収入が435万5,200円、支出が9,427万5,026円となりました。

議案第8号 令和元年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月28日、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。本決算の規模は、歳入総額11億7,979万9,993円、歳出総額10億7,540万5,558円であります。実質収支額は1億439万4,435円となりました。令和元年度は国民健康保険財政運営が広域化され2年目となります。今後も、国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る9月2日に開催されました国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第9号 令和元年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月28日、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。令和元年度の決算につきましては、歳入で1億5,083万1,870円、歳出で1億5,059万5,470円となり、実質収支額は23万6,400円となりました。

議案第10号 令和元年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月28日、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。本決算の規模といたしましては、歳入総額11億4,538万3,696円、歳出総額10億4,694万2,060円であり、実質収支額は9,844万1,636円となりました。令和元年度は、第7期介護保険事業計画の2年目となり、介護サービスの利用増加などの要因により、歳入歳出総額が前年度規模を上回りました。

議案第11号 令和元年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてですが、地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年7月28日及び29日に、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。本決算の規模は、歳入総額39億544万9,092円、歳出総額37億2,555万8,162円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億7,989万930円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支額では1億6,741万2円の黒字決算となりました。執行にあたっては、第4次御宿町総合計画の「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」への実現に向けて、人口減少及び少子高齢化、公共施設の老朽化などの課題に取り組み、住民福祉の増進を図りました。具体的な取組としましては、町消防団の統合に基づいた体制整備としての分団詰所新築工事や、橋梁長寿命化計画に基づいた天神橋の補修工事、老朽化の進む町清掃センターの施設補修工事を実施いたしました。

また、国の補正予算にて全国的に展開されました小中学校における猛暑対策としてのエアコン設置事業を実施したほか、公民館バルコニー手すり改修工事など、公共施設の老朽化対策を適時進めてまいりました。

さらには、人口減少、少子高齢化対策として、地方創生推進交付金を活用し、移住交流促進事業や多世代交流の仕組みづくり事業を実施するなど、限られた財源をバランスよく配分し、効率的な執行に努めました。

今後も、社会保障関係費の増加や老朽化が進む公共施設への対応など、厳しい状況が続くことが見込まれます。そのため、引き続き事務事業の見直し、自主財源の確保、基金の積立て確保などの取組を進め、計画的な財政運営と安定した財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

私の公務の日程の報告につきましては、配付させていただきましたお手元の資料のとおりでございます。

それでは諸般の報告をいたします。

まず、いすみ医療センターにおきまして、6月22日から8月31日までPCR検査が実施されましたところ、発熱外来枠で768件中15件が陽性の結果となりました。また、医師の診療に基づいて行われましたPCRセンター枠では、188件のうち陽性は検出されず、いずれも御宿町

民からは検出されなかったことをご報告申し上げます。

また、町民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金につきましては、少しでも早く町民の皆様のお手元に届くよう迅速に対応してまいりました。8月17日をもちまして給付期間が満了となりましたが、入院中の方へも個別に対応するなど、多くの方々に給付できるよう努め、給付率は99.5%の結果となり事業を終えることができました。

夏の海水浴場につきましては、今期の開設は中止の運びとなりましたが、関係機関との協力連携のもと、海岸での感染拡大防止や来訪者の事故防止などの安全対策を講じました。7月23日から8月23日の間の27日間、海岸の警備を行ったところ、2件の救助案件が発生いたしましたが、事故には至らず、無事に夏を乗り切ることができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は依然として終息には至っておりません。町といえども、引き続き町民の皆様への安心・安全、地域経済の回復など諸施策を講じ、新しい生活様式を踏まえながら、切れ目なく取り組むことを申し上げ、諸般の報告といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土井茂夫君） これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（土井茂夫君） 通告順により、7番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

ちょっと質問の前に、皆さん、議場が少し暑くなってきましたので、上着を脱ぐことを許可しますので、よろしくお願ひします。

（7番 貝塚嘉軼君 登壇）

○7番（貝塚嘉軼君） ただいま、議長よりお許しが出ましたので、7番、貝塚嘉軼、一般質

間をさせていただきます。

既に通告はしてあります。私が聞くことは、町長あるいは担当課長でございます。

第1問は、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてというふうに書きましたが、全体としてこの総合戦略事業というのは、既に4年前から実施されていることございまして、今さらというお考えもあるかと思えますけれども、要するに、4年、町長として1期過ぎようとしている事業でございます。その中で、これは国からの創生事業としての資金を頂いております。御宿町C C R C事業ということで、この題目の下に御宿町独自の事業が制定されて、審議されて、実施されていることでもありますけれども、中には100%達成できずに継続事業にしたり、あるいは打ち切ることはやむを得ないというようなこともあったかと思えます。

まず、私は、この国の交付金を活用して、移住促進対策をはじめ観光政策の展開による交流人口の増加策、あるいは観光客の受入れ環境の整備、こういった「生涯活躍のまち」として推進事業を行ってきたわけでございますけれども、今年度、令和2年3月に計画期間が終了するという中で、7月8日に第4回御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会が開催されましたが、2点ほど、お聞きしたい。

その1点につきましては、本総合戦略に掲げられた目標数値及び重要業績評価指標、いわゆるK P Iの進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

その中には、今回審議していただいた議案内容を見ますと、基本目標、ほとんど数値目標及びK P Iの達成状況ということが議案の中に提出されてご説明をされております。この事業というものは、御宿町C C R C事業の基ですね、そういうことでありますので、実際にここにも出ておりますけれども、未達成のもの、あるいは達成したものの、そういうものがあります。

そういう中で私がお聞きしたいのは、これを見るとブロックごとになっております。A B C Dと、それで今日お聞きしたいのは、本来ならA B C Dまで全部詳細にわたってお聞きしたいところですが、限られた時間でございますので、この中で、1つお聞きしたいことは、まずA B C Dの未達成なもの、そしてそれは今年度、来年の3月までの間に達成できるか、あるいはコロナのこの騒動によってとても無理であるというようなことで未達成になるというようなことがあるようであったら、まず、そのことについて担当課長からK P Iの進捗状況についてお聞かせ願えればと思います。

そして、未達成の部分があるものについては、原因、またそれをどうやって実施し、達成していくのかというようなことでお聞かせ願えればと思います。まず、課長、その点でお答え願えますか。

○議長（土井茂夫君） 金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、総合戦略に掲げられました数値目標及びK P Iの進捗状況について、まずお答えをいたします。

御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた5つの基本目標を達成するために、ただいま議員さんからお話がありましたとおり、6つの数値目標と、その数値目標を達成するための具体的な施策に31個のK P Iを設定してございます。進捗状況の判定につきましては、平成27年12月の戦略策定時における数値を上回り、目標を達成した場合は達成、その目標を達成していない場合は未達成というふうにさせていただいております。

令和元年度の実績でございますが、5つの基本目標、全体の達成率は48.7%で、6つの数値目標のうち4つ、また31個のK P Iのうち14個が未達成となっております。

議員さんからお話がありました個別の目標ごとの達成状況でございますが、まず1つ目、Aの地域産業の創生と雇用の拡大という基本目標に対しまして、数値目標が1、K P Iを9設定してございますが、数値目標については未達成でございます。K P I 9のうち達成が6、未達成が3ということで、K P Iの達成率は66.7%でございます。

次に、基本目標Bの移住促進と交流人口の増加でございますが、こちらは数値目標が1、K P Iを8設定してございます。数値目標につきましては未達成で、K P I 8個のうち達成が3、未達成が5、K P Iの達成率は37.5%でございます。

次に、Cの安心して子育てできるまちづくりにつきましては、数値目標が1、K P Iを7設定してございます。数値目標につきましては未達成となっております。K P I 7つのうち達成が5、未達成が2で、K P Iの達成率は71.4%となっております。

Dの高齢者が安心して住み続けられる環境づくりにつきましては、数値目標が1、K P Iを2つ設定してございます。数値目標につきましては達成してございます。K P I 2つは達成1、未達成1で、達成率が50%となっております。

最後の好循環を支えるまちづくりでございますが、数値目標が2、K P Iが5設定してございます。数値目標につきましては、1つは達成しておりますが、もう一つは達成しておりません。またK P I 5つのうち達成が2、未達成が3ということで、達成率は40%となっております。

達成できなかった指標につきましては、複数の施策にわたっておりますので、未達成の要因は様々あるかとは思いますが、例えば公共交通の利用者数や月の沙漠記念館入館者数などは、連携事業の実施により、入り込み数などは年々増加をしておりましたが、新型コロナウイルス感

感染症の拡大防止に伴いまして、イベント中止また外出自粛等で、3月に一気にその人数が落ちておりまして、そういったものが影響して最終的には達成ができなかったのではないかと考えてございます。

また、未達成の指標の中には、戦略策定時の数値を下回っている指標もございますので、今後、事業の進捗状況や取組内容を整理いたしまして、課題を検証するとともに、改善すべき事業や施策につきましては、必要に応じて見直しを行うなど、より実効性を高め、目標の達成を目指していきたいと考えております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） 今、企画財政課長からK P Iについてご説明がありました。ひとつひとつ検討していくと非常に難しい事業もあります。また、このような事態になってしまったおかげで、今言われたように月の沙漠記念館の入り込み数等も大幅な減少で休館やむを得ずといった状況等もありますので、その分野においてはやむを得ないという考えがありますけれども、そのほかについても、移住促進、交流人口の増加におきまして、これにつきましては、難しい、もう既に御宿町は、石田町長体制になってから、移住促進、定住をいろんな面において企画、宣伝等をしてやってこられました。しかし、この何年かはどう見てもその事業は達成できない、難しいと、これはもう全国でそういう政策を取って、人の奪い合いみたいなことをやっておりますので、御宿にしても、工業が栄えているとか、あるいは商業が盛んなにぎやかな町だというあれではございません。とにかく季節ごとにある環境、観光ですね、夏季観光におきましては、この県下一帯を通して一、二の入り込み数を誇ってきたわけですから、それが大震災の後、非常に厳しくなって、年々減っているわけでございます。

それでも、やはり御宿町は観光で生きていくしかないというように、町長もそれは認めていて、観光立町ということで、観光について交流人口の増加、通年を通しての観光ということで尽くされてきているわけなんですけれども、先日のこの会議で、1つ気になるような発言があったように感じたものですから、今、2番目として、私、町長の定住についてのお考えが分からなくもないんですけども、今までやってきたことは何だったんですかというような疑問を持ったものですから、この会議で町長が申し上げた一部を、今、手元に会議録がありますから、これをちょっと読み上げて、町長がどのような考えでこういう発言をしたのか、また、それはそれとして、今後、もっと人口増加あるいは移住促進のための政策を考えておられるのかということですね、お聞きするんですけれども、会議のときに町長が申し上げたことを会議録から抜粋しましてですね、ちょっと読ましてもらいます。

多少、私がこうだと聞いたことに関してしゃべったんじゃ、町長、それは違うよと言うかも分かんないけれども、今読み上げる文書については、町長そのものがこの会議で申し上げたものですから、ちょっと疑問を持って町長に聞きたいというふうに思いますので、読ませていただきます。これは途中から抜粋してありますので、今回のこの質問の中から、いろんなニュアンスもありますけれども、町長が言ったこと。

全国的に人口問題というのは非常に大きな自治体の課題であります。全国的に人口が減少しておりますので、各市町村で人口を増やそうということは至難の業でございます、例えば道路環境とかJRの環境は非常に優れているところは増える可能性も当然であります、例えば御宿町をとって見た場合に、御宿町の立地環境においては人口を増やすことはちょっと不可能だと認識しております。

一部、また省きますけれども、人口の減少率をいかに縮めるかという課題だと言ってもいいんじゃないかと思えます。全体でプラスに転ずるといえるのは、相当大きな団地とか、大きな施策があつて、そういうこと以外には考えられないのかなと思えます。先ほど申し上げたように、立地環境とかによつては増えるところもありますが、御宿の自然状況、立地環境を見ると、やはり減少率をいかに縮めるかということが一つの課題となってくるのではないかなと思えますと、町長はこのように発言されております。

この会議の中で、委員の中から、やはり町長に対して、この発言に対してですね、人口の増加はしないというような悲観的な意見を町長から言ってほしくない、増加は無理だという話は避けていただきたい。うそでも増加させるといふ前向きな御宿町であつてほしいというような意見が議事録に載っておりました。

この方の意見につきましては、私も同意見です。というのは、先ほど申したよう、10年前から、町長は、町長になった時点から、定住促進の施策というものを重点施策としていろいろと手を打ってきていたわけでございます。ですから、じゃ、10年前からの施策については過ちがあつたのか、あるいは間違っていたのかと。だけど、今の時代、10年前と今とは違う。よつて、私も3期やってきて、このままじゃいけない、やはり方向転換をせざるを得ないというような気持ちで今のような発言をしたのかと。それにしても、ほとんど、私、伊藤議員、名前出してあれですけども、古くて、町長が町長になった時点から携わっている2人です。ですから、町長が定住促進をいかにそのときから重視していたかということは重々承知の上で、その施策に対しては積極的に推進してきた2人です。

それだから、こういう状況だからこういうことを言わざるを得なかつたという気持ちは分か

るんですけれども、私としてみれば、どこに転換する、あるいはひとつここで見直しをするという考え、どんな方向でどういうふうに町長はこのような発言をなさったのかなということで、このCCRC事業におきましても、私は委員長を命じられてやってきてはおりますけれども、今年度もなかなか皆さん忙しくて会議が開けない。先日も金井課長にどうなっているんですかと、こういう検証会議を開いて、こういう状況ですと言った。だけど、実際には、予算をつけて事業をやっているのは、CCRC事業の中で計画されたことでありましてですね、その幾つかはやはり達成をされない。今、忘れられてしまっているんじゃないかと思うぐらいの、私としては気持ちがあるわけです。だけど、それについては、遅からず町長の在任期間中に一度会議を開きたいということ、先日、課長からも聞きましたけれども、ぜひ、そういうことで、今、私がこの定住促進事業に対しての未達成、これについて、町長がこのようなご発言をしたということの真意をお聞きしたいと思って質問しましたので、町長、そのことについて、そのときの考え、これからの町長の今の考えをぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

先に開催されました、まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会での私の発言に関するご質問と承りました。とりわけ人口減少問題ということでございます。

私は、この会議でも申し上げましたが、具体的な数字を挙げまして説明をいたしました、現実としまして、人口の増加、いわば社会動態の減少と自然動態の減少を比較いたしました、社会動態は言葉を変えて言いますれば転入転出の状況です。自然動態はお亡くなりになる方と赤ちゃんの出生の数の変化です。その全体を見ますと、この10年間で人口が約700名から800名減少しております。

社会動態につきましては、昨年はほぼ同数になった状況でございますが、それまでは転入のほうが多かったですね。出生と死亡の場合は、約100名近い差が出ておりますので、全体として、例えば10年間で700名減少しますと、年間で70名ずつです。このような現実がございます。

かといって、今ご指摘いただきましたように、CCRC政策等でお試し居住とかいろいろ政策を打っていますが、3名から5名、移住していただいたというような実績は伺っておりますけれども、数的に何十人、何百人という転入はなかなか予想がつかないという現状にあるということはお確かであると思います。

私は、まず第一に現実を厳しく受け止めなければいけない、まず第一には減少幅を少なくする、そこから出発と。減少幅を少なくするためにやるのが最大の目的では当然ございません。

大きな大きな増加策、いろんな増加策を考えていって、増加することが目標でございますので、ただ。この10年間で振り返りますとそういう現実がありますから、まずはいろんなことをやりながら、減少幅も縮めていかなくちゃいけないという、それが基本認識でございます。多くする、増加させるということが基本認識でございます。決して減少幅を少なくすることが最大の目的ではございませんので、それはご理解いただきたいと思えます。

そういう中で、今このような状況にありますので、私はいつも職員の皆様方をお願いしたり、協議をしておりますが、これからも、後でまたいろいろご質問いただきますが、私はICTの活用による人口の増加策については、移住・定住政策について考えております。それは同時に、今、高齢者の方が多い中で、お亡くなりになる方も多い中で、空き家が増えております。この空き家の調査、空き家の利活用を移住・定住政策と連携してしっかりやっていきたいと思っております。これは、当面の一番大きな課題だと思っておりますので、ぜひこの政策を進めてまいります。

また、今まで社会動態が、転入が多いというのは、やはり御宿台に転入される方がかなり多かったわけでございますが、その辺のしっかりした調査とか、今後も引き続き転入は多いほうがいいと思えますので、対応していきたいと思っております。

職員の皆様も、それぞれ一生懸命やっただいただいていると思えますが、まだまだ私を含めて、第一に私が汗をかき、知恵を出し、もっともっとやらないと人口が増えないという現実がございますので、今後、ご指摘いただきました内容についてはしっかりと対応していきたいと思っております。

○7番（貝塚嘉軼君） 今、町長から、その意図はよく分かりました。私からも、定住対策としては、まず人が当町に訪れる。来て、感じて、ここで住みたい、ここで一生を終わりたいというような考えを持ってもらうことが大事だと、一番必要じゃないかというふうに思っております。

私とすれば、先ほども申したとおり、工業が盛んである町でもないし、商業が盛んな町でもないし、そうかといって漁業・農業の地場産業がずば抜けていると、漁業については、やはり季節によって特産品、今で言えばアワビや、もうアワビ漁は昨日で終わりましたけれども、その水揚げとか、あるいはイセエビ、今回はコロナの関係でイセエビ等もなかなか上がりません。漁に行って取ってきても安い。要するに手間にもならないというような状況なんですよということも漁師から聞いています。

我々、観光業、宿泊業においては、安ければそれがお客さんに安く提供できるわけですから、

こんないいことはないんですけども、そのおかげで使えるんだけども、使えないというのは、漁に出ただけないと、というのは取ってきても安い。それで、自分たち家族でできる事業じゃない、人の手を借りなきゃいけない、その人の手を借りるにおいては多額なお金がかかるということで、手間にもならないというような状況で、出るのは少ないということで、水揚げ等も落ちております。

そういう中で、私がお願いしたいのは、そういうものをこれからお聞きするんですけども、今年のようなコロナの状況において、どう観光をにぎわしていくかということで、千葉県においても、あるいは国においても、また町においても、それぞれの政策を打ち出してやってくれています。昨日から伊勢えび祭りということでやっております。

幸いにして、最近の、ここ二、三日の状況を皆さんにお知らせすると、先日、担当課長をはじめ、県やNHKのほうに訪問されてPRしてきたら、すぐさまNHKで放送され、また、毎日新聞等を取っておられる方は既に見たでしょうけれども、御宿が記事になる。昨日は、また千葉日報にカラーで載った、あるいは千葉テレビも放映してくれた。それで、今日また、こういうことを言うと手前みそになりますけれども、フジテレビからの問合せがあって、うちの伊勢えび祭りに対する、ぜひメニューを放映させてほしいということがあって、今、既に10時からスタッフが来て、今日の夕方のニュースで流しますよというようなことで来てくれております。

ですから、おいおいというか、とにかくこの秋の期間をどう観光業者が乗り切っていけるかによって生き延びることができるというふうに私は常々思っていて言っております、担当課にもです。ですから、今言ったような定住対策の中に様々な要素はあるでしょうから、空き家対策、空き家において、それを利用して定住者を求める。それは大事なことであります。

しかしながら、やはりこの環境を生かして、今どうやったら来てくれるかと、とにかく人に来てもらいましょうよと、来てもらって、御宿を見てもらって、そして、この環境を体験してもらいましょうよということが大事じゃないかと思うんです。

ですから、農業の方にしてみれば、新米が取れて、そして今年は多少高いようなことを申し上げますけれども、これが御宿のお米ですよというような部分で、ぜひこの町の中に、農業の皆さん、誘致してくださいと。何らかの形でこのコロナ対策の資金で、それを何とか流用して、皆さんがこの町に訪れた方に味わってもらう、持っていってもらおうというような対策をということでやられたら、また一つはいいし。

先ほども言ったように、漁業、今のイセエビ漁にしても、要するに安くいけないというん

であれば、安くても取って揚げる、だけど、赤字にはならない、プラスになっていくというようなことは雇用促進というか、そこでお手伝いする人たちに対して、事業主に町独自の何らかの支援金を出しますよと。岩和田、御宿、そういったイセエビ漁をやっている方は、一人じゃできないわけですから、人を使うわけです。だけど、先ほどから言っているとおり、手間賃にもならない。そうすると、そこに雇用がないわけですね、船を出さなければ、漁をしてもらわなければ。そうすると、そこで働いている人は、この夏の期間は、イセエビ漁をやっている期間は行って働いて生活の糧になる。それを目標に生きている方、もう夏が来ればというような生活を営んでいる方もいるわけです。

ですから、そういう人たちは1週間も、いいなぎなのに船が出ない、漁が出ないということになると、やはり収入がないわけですから、そういう人たちに対して施策を考えていただけないかというふうに、それがまた御宿町の来てみて、住みたいというようなところにもつながっていく可能性もあるというふうに私は思っております。

ですから、町長の今申し上げた町長なりの政策は大事です。それも大事だけれども、現実的に、国から来たコロナ対策のお金に対して、町が町民の生活困窮を避け、そしてやはり住んでいてよかった、これからも住むんだというような意識が高まってくれば、自然と活気のある町ということにつながるんじゃないか。

それと同時に、これを機会に交流人口がなければ御宿町は大変なんだと、やっていけないんだということを認識していただいて、そのような政策を打ってほしい。ですから、空き家対策、いろいろあるでしょうけれども、町有地で空いているところ、何か人を寄せることに利用できる土地がないだろうか。そういうところを今だからこそ手をつけてみようとか、それによって何らかの形で人が来てくれるというような政策を考えてもらいたい。

このあたりも質問しているんですけども、ちょっと先に、町長にお聞きしますけれども、6月議会において、議長いいですよ、前後しちゃいますけれどもね、質問が。

○議長（土井茂夫君） 貝塚議員、ここで、途中でですけども、休憩を10分間取りたいと思います。よろしくをお願いします。

○7番（貝塚嘉軼君） はい。

（午前11時02分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

○7番（貝塚嘉軼君） それでは、引き続き、先ほど、提出してある質問の順序がちょっとということで、最初に町長のほうに聞こうと思って、休憩に入っちゃいましたので、それは後にして、通告順に従って質問させていただきます。

まず、コロナ禍における観光対策についてということで、私ちょっと触れましたけれども、もっと具体的に町と協会や、あるいは商工会等の協力を得て、これからこういうことをやっていって観光を進めていきたいというようなお考えがあるだろうと思います。よって、まず担当課長に対策について、何か打つ手を考えておりますよと、それをということで、私は、全て行政がやるということは、今までも申しておりません。関わる人たちと共にやるべきであると。また、協力を求めるということも町民と行政が一体となるきっかけにもなると、そういうようなことで、毎年御宿の観光について一般質問したり、質問してきたつもりであります。

そういう中でやはり常々考えているのは、御宿町においては交流人口を増やさなきゃいけない。これは自然に任すだけの季節的な観光だけじゃなくて、町長も通年観光というものを打ち出して実行してやってきておりますんで、その中で、温泉事業とかいろんなこともやられましたけれども、達成はしていないという部分もありました。そういう中で、このコロナの騒ぎの中で、やはり観光が一番打撃を受けている、御宿はですね。全て観光から手足が伸びているというふうに言っても過言ではない町だと思っております。

ですから、これは担当課長だけじゃなくて、町民全員がそういう考えで助け合い、協力し合っていく。そのためには、やはり行政が先頭になって、町民とそれぞれが鎖のようにつながっていくように、誰一人落ちこぼれることのないように、それを政策として、あるいは手助けとして、あるいは後押しをしてとかね、いろいろなアイデアを提供して、関係住民と手をつないでやっていく、進めていくというのは、御宿町にとって今一番大事じゃないかというふうに感じております。そういう中で皆さんも、それは一人一人が思っておることだろうと思います。だけど、どうしたらいいかというのは、みんなそれぞれ、これはいい、あれはいい、これだというものはなかなか見つからないと思います。

政府も、新しく今日総理大臣が任命されるでしょう。新しい内閣が誕生して、国のかじ取りをしてくれるでしょう。御宿町も、いつもそうだと思うんですけども、常に先を見て、町長が言うように、町民の安心・安全、豊かな町、ほほ笑みのある町、そういう形の中で一日たりとも休むことはできない。

観光御宿、観光は御宿の中心ですよ、柱ですよというんであれば、ぜひ、このときこそ、観

光というものに対して強く思いを持っていただきたい。また、そういう形の中でどう担当課長として、渡邊課長、今後お考えか。それによって、また課長一人の考えじゃとても達成できない事業等も、考えがあってもできない、全員の力を借りなきゃできないということになれば、議会においてもみんなで協力してやるということも必要だと思いますんで、どうかその辺の、この状況における観光振興の対策としてどうお考えがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、コロナ禍における観光対策について、ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国の緊急事態宣言を受け、県では、県内全域に緊急事態措置を示し、外出自粛要請等の措置が講じられました。当町におきましても、つるし雛めぐり事業の早期終了やキンメ祭りの中止を皮切りに、海水浴場、町営プールの不開設、花火大会、ビーチバレーボール大会など、各種催しが中止となったことで、観光需要が落ち込み、宿泊業や飲食業をはじめ、地域産業にとって苦しい時期が続いていることは認識しております。

町では、このような状況の中、新しい生活様式の実践など、感染症の予防対策と経済対策の両立を図りながら、観光協会と連携し、落ち込んだ観光需要を回復させるための第一歩といたしまして、特産品のイセエビを活用した伊勢えび祭り、伊勢えび宿泊祭りへの支援を行っているところです。

地域経済にとっては、観光産業の回復は喫緊の課題であることから、落ち込んだ観光需要の早期回復を図るため、観光協会をはじめとする町内関係団体と情報共有を図りながら、誘客キャンペーン、つるし雛めぐり、キンメ祭りの事業、御宿町誘客促進事業の支援をはじめ、国のGo Toキャンペーンや千葉県「おもてなし」提供事業などと連携して、御宿の特色のある観光誘致を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） 今、担当課長が話したけれども、私に言わせると、何か当たり前のような考えしか述べていないように思われて仕方ないんですけども、町長、どうなんですか、町長の観光対策として、今課長が述べたようなことをただやるだけでいいんですか。今、特別に町長から、こうする、それでこれに対して町民の協力を得たり、理解を得たりして、そうすることによって、御宿は回復していくと、復興していくと、ちょっと大げさかも分かりませんが、この苦難を乗り越えられるという町長としての何かお考えはありますか。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 今、観光課長が申し上げましたが、数日前に、伊勢えび宿泊祭りのプレス発表がありました。そのときに私は申し上げました。何を言ったかといいますと、平成23年の3・11の東日本大震災のときに、あれだけの大きな災害が出ました。2011年から2020年まで、ここまで、国が財政支出をした復興予算は32兆円です。このたびのコロナ禍において、国の財政出動は第1次補正、第2次補正合わせまして57兆4,000億円です。これをいかに捉えるかということです。国がこれだけ力を入れているんです。

私は、海に面する我が町にとっては、防災第一と考えておりますけれども、今現在大津波が来なくて、町並みは整然といたしておりますが、人心あるいは人の心の中は大変な状況にあると思います。これは御宿だけじゃありません。全体、国も全部。57兆円を超える財政出動です。東日本大震災のときは東北地方中心ですけれども、現在は全国ですから、地域の範囲とか内容がコロナ禍と具体的な状況は違いますけれども、やはり大きな私は災害の中にあると思っております。

そういう中で、観光部門を取ってみますと、このたびの伊勢えび宿泊祭りの関係とか幾つかあって、そしてクーポン券の発行とか、財政事情を勘案しながらやらなくちゃ当然いけませんけれども、非常な、やはりご指摘のとおりなんです。これをいろんな形で乗り越えていかなきゃいけない。私は、経済振興、地域振興のためにそういう覚悟といいますか、考えております。だから、どこまでできるか分かりませんが、観光関係の皆様にはいろいろ全部出してくださいとっております。そして、今幾つかの計画が出ておりますけれども、しっかりと実行していきたいと思っております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君） 非常に心強い、前向きなお考えを持っておるといふふうに私は今感じましたけれども、とにかく現実をよく見ていただいて、やはり町民一人一人が今どんな生活をしているか、どうしてもらいたいかということをおね、やはり首長としては、町長としては見て感じて、そしてその政策を打ち出してもらいたいというふうに思います。

観光については、私なりの考えもありますけれども、時間がないんであれですけども、あくまでも、御宿町は人がよそから来てくれて、お金を落としていただくことによって経済が回るんだということ、これは私が言うまでもなく、みんな町民がひとしく感じておると思います。自主的に事業を起こして、そして財政が豊かになっていくというのはなかなか難しい。ですから、人の力を借りなきゃいけないんだと。ある程度は自主的な力でやることも大事だけれども、やはりそういったことをもって御宿町はやっていかなきゃいけないんじゃないか。

私は、以前にも申しましたけれども、僭越ながら、町長が初めてここに現れたときに、将来の御宿町の合併についてどうお考えですかというお話を聞いたところ、全くそのことは考えておりませんというような答弁をいただいております。しかし、このままでいったら、一体御宿はどうなっちゃうんだらうと。私が、10年前、正式には12年になるんですけども、そのときに、町長にお尋ねしたけれども、今町長はそんなことはやっぱり考えてないんだらうな、だけど、このままの政策を続けていったんでは、いずれどこかにお願いせざるを得なくなるんじゃないかというような、私なりに心配はしていますけれども、今町長が強い意思を申し上げていただいたので、大丈夫かと。

最後になりますけれども、関連して、この12月に任期満了で町長選が行われるわけですが、6月議会で堀川議員が、町長に次に出るか出ないかというような関連した質問をしたように記憶しているんです。そのときには、町長は、できれば一生懸命やりたいというような答弁をされたというふうに記憶しておりますので、お尋ねします。もうあと10月、11月しかありませんので、どうなんですか、今町長は五たび町長選に立候補する意思はありますか。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 6月議会におきまして出馬表明をいたしました。変わりはありませんかというご質問でございますが、一言で申し上げまして、変わりはございません。

国において、各自治体において、コロナ禍の問題が継続しております。平常時にあるときの課題に加えまして、コロナ禍の課題をどのように解決していくのか、コロナ禍にしっかりと正面から向き合って、コロナ禍だからできること、コロナ禍だからやらねばならないことをしっかりと捉えて、皆様のご支援をいただきながら、町民の皆様にご理解をいただきながら、様々な課題に挑戦してこの難を乗り越えていきたいと思っております。

○7番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。もう時間になりましたけれども、引き続き行政を担当していきたいと、そのお考えは受け止めました。

そういう中で、ぜひお願いしたいことが一つあります。どうか、今ここにいる議員さん同士、5回目の当選をされてきたときには、どうか議員さんともよく話し合いを持って、私たちも町民の代表ですので、町長も町民を代表しておられるわけですから、そのときは今までと違ってですね、きめ細かく交流して、一緒になって町民のために、この御宿町のためにご尽力をいただければというふうにご願いをしておきます。

時間でございます。ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土井茂夫君） 以上で、7番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

◇ 藤 井 利 一 君

○議長（土井茂夫君） 続きまして、6番、藤井利一君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 藤井利一君 登壇）

○6番（藤井利一君） 6番、藤井です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、通告の順序を変えまして、シルバー人材バンクの活性化につきましては最後に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、時節柄、甚大化する風水害、震災への対策についての質問をいたします。

地球温暖化などの理由により、世界規模で異常気象による災害が頻発しております。日本においても、令和2年7月豪雨、今月の台風10号など、各地で大規模な災害が発生しております。千葉県におきましては、昨年の台風で壊された家屋の修繕など復旧作業がいまだに続いている状況であります。

本年も台風シーズンを迎えますが、これからの災害対応には新型コロナウイルスなどの感染症対策も併せて行っていく必要があります。また、この冬の災害時にはコロナウイルスとインフルエンザの同時流行も懸念されております。

先の6月議会におきまして、災害対策と感染症対策についての質問がありましたが、避難場所などの確保、そして新しい生活様式を踏まえた新たな災害対策についての進捗を伺います。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） それでは、6月定例議会のときを踏まえた災害対策等の進捗状況ということでお答えをさせていただきます。

今現在、台風シーズンを迎える中で、避難所の運営方針につきましても、新しい生活様式を踏まえた感染予防対策への取組が重要となってきております。国で示されたガイドラインに基づき、マスクやフェイスシールド、ゴム手袋など、衛生用品の確保をはじめ、密を避けるための間仕切り用簡易テントの購入や非接触型体温計の購入など、感染防止対策についてこれまで準備を進めてまいりました。

議員のご質問でございますが、6月定例会における議会からの提言を踏まえた進捗状況でございますが、避難所に配慮が必要な方などに対応するための簡易ベッドの購入やセルフ式サーモグラフィーカメラ、いわゆるよくある体温計とかでやるのではなくて、カメラがついていまし

て、モニターに体温異常があるかないかとかアナウンスしていただけるようなものでございます。そうしたものや、場内換気用の大型扇風機や消毒用噴霧器など、新たな需要に対応するための費用について、今回の定例会に提出しております一般会計補正予算案第6号にて提案をさせていただいているところでございます。

また、避難所運営に当たる職員の対応につきましても、新しいスタイル、新しい避難所運営の在り方に基づきまして、避難者の誘導方法や避難スペースの配置、体温チェックの方法など、実地訓練も行いながら、コロナ禍における新たな運営方針に対応できるよう取り組んでいるところでございます。

先日も、避難所を想定しておりますB&G体育館、体調が不良の方、体調が思わしくない方等のための避難所としてB&G体育館等を想定しておりますが、そちらでの実地訓練や、また1回ではなかなか職員も新しい方法ですのでスムーズにできないことも想定されることから、役場大会議室を模擬避難所として設定をしまして、何度か訓練のほうを先日もさせていただいているところでございます。

しかしながら、感染防止対策を踏まえた避難所運営を効果的に展開するためには、町民の方々のご理解とご協力も非常に重要であると考えております。避難所をご利用の場合には、事前の健康状態のチェックをしっかりと行っていただくとともに、感染防止の観点からも、飲料水や軽食等については、これまでは避難所でお配りをしておりましたが、可能な限りご自身で用意いただいた上で、新たなスタイル、新たな避難所の運営の在り方についてご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、地震や津波等については突然起こりますが、台風災害等につきましてはある程度天気予報等で予測が可能となっております。そうしたことから、防災無線等も活用しながら、事前のアナウンスを丁寧に行いながら、避難につきましても、単に避難所だけではなく、ご自宅での待機の対策ですとか、またお知り合いの方宅への避難ですとか、そうしたことも踏まえた中で、密を避けるための方法等についてしっかりと準備を進めていきたいと考えております。

○6番（藤井利一君） 続きまして、新型コロナウイルス感染症経済対策としてのプレミアム付商品券の発行についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国からは定額給付金、県からは中小企業再建支援金が支給されるなど、経済的な措置が講じられてきました。町においても様々な対策が取られていますが、経済対策の一つとして、9月14日からのプレミアム付商品券を発行しております。この事業の詳細を説明願います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、プレミアム付商品券の発行事務について、ご質問にお答えいたします。

町では、新型コロナウイルスの影響を受けている町内店舗を応援し、地域経済の活性化と町民の皆様の暮らしを支援するため、御宿町プレミアム付商品券「みんなでのりきろう！元気チケット」を9月14日から駅前観光案内所において販売を開始し、昨日まで4,852冊の購入をいただいております。

商品券は、町内にお住まいの方やお仕事をされている方、別荘をお持ちの方を対象に、1冊当たり1万3,000円の商品券のうち3,000円のプレミアムがついたものを1万円で販売しております。このプレミアム付商品券の発行数は、1冊当たり500円券26枚つづりのものを7,000部、総額として9,100万円分を発行し、10月4日まで駅前観光案内所で1人3冊まで購入することができ、売切れ次第販売を終了とさせていただきます。

次に、商品券の有効期間は令和3年1月15日までで、取扱店の申込みをいただいた町内105店舗で利用することができ、店頭には、利用者が取扱店であることを分かりやすくするため、ポスターを掲載することとしております。

商品券の換金手続きにつきましては、町商工会へ所定の書類を添えて換金の請求、商店振興会において換金額を決定の上、金融機関を通じて取扱店の指定口座に振り込むこととなっております。

町では、プレミアム付商品券発行事業による地域経済への波及効果が出るよう、町商工会、商店振興会及び町観光協会など関係機関と連携し、販売を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（藤井利一君） ただいまの産業観光課長の発言の中にありましたが、今回の趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内店舗を応援し、地域経済の活性化と町民の暮らしを支援するというふうにうたわれておりました。

今、御宿町商工会は、買い物客の町外大型店舗への流出が大変大きな問題となっております。このような状況の中で、このプレミアム付商品券の発行は、地域経済の活性化に大きな効果をもたらしますが、一方では、商品券を購入したいけれども、資金の関係で購入できないという町民も多くいると思います。このような町民への支援策は何かお考えでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 1万円で1万3,000円の買物ができるという状況で、今プレミアム付商品券を販売させていただいておりますが、なかなか大きな額を出せない方々もいらっしゃるのではないかと藤井議員さんのご質問でございます。そのような方もいらっしゃると思います。そういう中で、私、今考えておりますのは、先の議員協議会でご説明させていただきました、今回の臨時交付金については、項目的にも46項目ありました。そういう中で、およそ3億1,000万円の内容を、近々、これから県に提出する予定でございます。そういう中で、事業枠として果たして100%県がお認めいただけるか、あるいは幾分か削られるのか分かりませんが、非常に業種も多く、額も3億円を超える額になっておりますので、それなりのゆとり幅というか、余裕幅が出てくると思いますので、ぜひ、ご意見を尊重させていただいて、検討したいと思います。

○6番（藤井利一君） 次に、シルバー人材バンクの活性化についてであります。高齢者の方から宅地の草刈りや樹木の伐採ができずに困っている。また、宅内の荷物の移動を誰かに頼めないかといったような相談を受けます。御宿町にはシルバー人材バンクがあり、依頼をしてみてもと勧めていますが、仕組みや手続についての現況を伺います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 御宿町シルバー人材バンクは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献していただくことを大きな目的として、町が、御宿町社会福祉協議会に事業を委託して実施をしているものです。

作業等の依頼の手続きでございますが、まず、シルバー人材バンクに仕事の申込みをしていただきます。シルバー人材バンクは、その内容により登録会員の中から適任者を紹介いたします。その後、依頼者と紹介された登録会員が契約の上、仕事を遂行します。また、仕事が完成いたしますと、所定の料金を作業を行った会員が直接受け取るようになっております。

令和2年3月31日時点の登録会員数は28人で、令和元年度の作業実績は558件でございます。依頼ができる業務は、臨時的かつ短期的、または軽易な業務で、事務や筆耕、大工仕事に草取り、草刈り、屋内外の掃除やペットの世話など多岐にわたっております。作業料金は仕事の内容別に単価が定められておまして、ペットの世話等の770円から、植木の手入れなど1,100円の範囲で、基本的には時間単価ですが、筆耕料は1枚単価で、硬筆での宛名書きの33円から、賞状全文では2,200円となっております。

○6番（藤井利一君） シルバー人材バンクの利用方法や頼める仕事内容がより住民に知られれば、困っている方の問題解決手段にもなり得ます。また、利用促進が図られれば、利用者だ

けでなく、登録者に対しても、自分の持っているスキルを発揮し、地域に貢献する機会が増え、さらなる生きがいづくりにもつながるのではないかと考えております。制度の周知や活用の促進について、町の考えを伺います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 高齢化や労働人口の減少が進む中、高齢者の皆さんに働く機会を提供し、生きがい充実や心身の健康維持、増進を図ること、育児や介護など現役世代を支える分野で高齢者が働くことを通じて、現役世代の下支えになるなど、シルバー人材バンクの果たす役割はますます重要になってくるものと認識しております。今後も、気軽に、便利にご利用いただけるよう会員募集を進めるとともに、シルバー人材バンクの仕組みや活用方法など周知に努めてまいりたいと考えております。

○6番（藤井利一君） 以上、一般質問を終わります。

○議長（土井茂夫君） 以上で、6番、藤井利一君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時半まで休憩といたします。

（午前 11時47分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、市東和之君が所用のため退席いたしました。

ただいまの出席議員は11名です。

（午後 1時30分）

◇ 岡 本 光 代 君

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本光代君、登壇の上、ご質問願います。

（1番 岡本光代君 登壇）

○1番（岡本光代君） 1番、岡本です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を通告どおりさせていただきます。

1つ目、移住促進と少子化対策について。御宿町では、年々児童数が減少しています。言うまでもなく、少子化は未来の働き手の減少を意味し、経済規模の縮小に加え、社会保障の負担増などにつながると考えられ、まさに少子化対策は待ったなしの状況にあります。これまでの少子化対策について、町長が今まで取られてきた施策をお聞かせください。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 移住促進と少子化対策についてというご質問でございます。

移住促進と少子化対策について、今までどのようなことを進めてきましたかということですが、ご質問の趣旨は、少子化対策や教育は若い世代の方たちの移住促進に大きく関わってくると思われるので、施策の充実をというご質問と承りました。

現在、子育て施策、少子化対策について行っている内容について申し上げます。子育て施策につきましては、子育ての悩みの解消や母子の心身の健康保持、増進のため、相談事業や健診事業を行っております。また、出産育児一時金の支給やゼロ歳から高校生までの医療費の助成を行っております。町外の高校へ通うための通学定期の3割補助や、2歳児歯科フッ化物歯面塗布事業を実施しています。また、現在、国の政策で保育料は無料化されておりますが、国の施策が実施されるまでは第3子の保育料の無料化を行いました。また、病児保育事業や、児童インフルエンザ予防接種費の助成、小中学校への入学準備金の支給、また高等学校への入学準備金の給付、海外留学費の助成事業など行っております。

以上でございます。

○1番（岡本光代君） 新型コロナウイルスの感染拡大により、仕事のオンライン化、リモート化が進み、会社に通勤せず、自宅で仕事ができる環境が整いつつあります。リモートで仕事ができるなら都会などになくても、自然豊かな場所に移住したいと考える人も増えているようです。コロナのピンチをチャンスに変え、移住を考えている方にとっても魅力的な施策を展開し、移住者促進を進めていくのはどうでしょうか。

例えば、おんじゅく認定こども園における語学学習についてです。6歳までの子どもは耳がよく、外国語を覚えるには最適な年齢とされています。こども園に英語だけを話す先生を配置し、子どもたちがその先生と話すときだけは英語とすることで、子どもたちがいつの間にか英語が話せる環境を整えるなどといった施策です。例えば、お母さんが日本人でお父さんがアメリカ人の家庭は、普通に日本語と英語がしゃべれるような環境になっています。そういった環境をこども園に置いてみてはいかがでしょうか。こういった施策と組み合わせることで移住を促進していく考え方はありますか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） ご例示いただきました、こども園での語学学習でございますが、おっしゃるとおり、幼児期は英語を含む語学能力の習得に適する期間と言われております。以前、おんじゅく認定こども園でも、カリキュラムではなく、日常保育中に英語を使うことで自然に英語力が身につくような取組ができないか検討した経緯がございます。こども園には必

置の常勤職員として保育士、調理員がおります。それ以外は不足する保育士の補助員として数名の会計年度任用職員を配置しておりますが、現在英語を流暢に話せる職員はおりません。また、必置職員以外は配置の義務がないことから、英語教育用に職員を配置することは難しいと考えております。

また、従前から小中学校に配置されるALTを週1回こども園に招き、ネイティブによる歌やゲームで楽しみながら英語に接する機会を設けております。年長児になりますと、英語で簡単なコミュニケーションを取るなどして、園児には大変好評でしたが、残念ながら、現在は新型コロナウイルス感染症の関係で、部外の方の訪問は控えておりますので、一時的に休止しております。

社会のグローバル化で、今後、英語を得意とする保育士も増えてくることが期待されますので、新規採用などに際しましては、この点について考慮してまいりたいと考えております。

○1番（岡本光代君） 御宿町は小さな町で、幾らでもやり方によっては、ほかにはない新しい試みをして、人を増やすことはすごくいいことだと思うので、なるべくそういう英語の話せる先生を配置していただいて、幼児教育を徹底して、国際化、グローバル化に資するため子どもを育てていただきたいと思います。

2番、獣害対策について。電気柵を設置しても機械をなぎ倒し破壊する、金網を耕地全体に設置しても壊して入るイノシシ対策に、農家は頭を抱えています。収穫間近の田んぼに入られれば、せっかく育てたお米は全て駄目になり、マイナスになります。死活問題です。追い払ってもそれを上回るペースで増えるイノシシに対応するには、根こそぎ捕まえるしかないのではないかと考えています。

そこで、町の獣害対策について質問します。1、狩猟免許、わな免許の取得について。県や町では、狩猟免許やわな免許の取得促進をしていますが、その試験制度はどういう形で行われるのでしょうか。受験者から申込みが多く、申込みがしにくい、試験が難しくなった等の意見もありました。試験実施者である県としても獣害対策は重要な問題です。現在、町では、免許取得に必要な費用の一部補助を行っていますが、金銭面ではなく、県に対し、試験の定員や回数増加を求めたり、町独自の試験対策講習会を開いたりといった免許を取得する意欲のある方のやる気を助ける施策を行う考えはありますか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 狩猟免許、わな免許取得についてのご質問にお答えいたします。

狩猟免許試験制度につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、千葉県が、年7回、市原市の千葉県射撃場で実施しております。

免許の種類は、網猟、わな猟、第一種と第二種の銃猟免許があり、各免許により試験内容は若干異なりますが、法令及び鳥獣猟具などの知識に関する試験と視力・聴力測定などの適性試験のほか、猟具の使用など技能試験が行われております。

次に、県に対する試験の回数と定員を増やすことの要望、町独自の試験対策として講習会など、やる気を助ける施策を行う考えはあるかというご質問でございますが、令和2年度の狩猟免許試験は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、例年より試験回数と定員を縮小して実施しておりますが、狩猟免許試験の実施状況を県に確認したところ、千葉県射撃場においては、平成27年度から令和元年度を比較すると、試験回数は、年間4回から7回、定数では、平成29年度の700人から令和元年度では720人と、受講機会等の拡充に努めていると伺っております。

また、町独自の試験対策では、狩猟免許試験前に、千葉県猟友会が開催する初心者猟友会講習会への受講の案内のほか、講習料と狩猟免許手数料の全額を町から補助するなど、捕獲従事者の確保対策を講じております。平成28年度の9名から、現在17名まで増員することができました。引き続き試験対策等、支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（岡本光代君） 免許を取得する人をもっと増やして、今まで15人だったところが2人しか増えていないので、もっともっと周知して、免許を取るように方向性を持ってほしいと思います。

次に、2番、町で購入している捕獲用のわなについて。現在、町でイノシシの捕獲用籠わなを購入していますが、今年度はどういったものを購入する予定なのでしょうか。費用の削減をするために、入札によって安いものを購入するといった行政の物品購入方法については理解しますが、価格だけにとらわれず、少々高くなっても、実際にそれを使う方が真に使いやすい、求めた効果が発揮できる物品の購入が重要だと考えています。これまで購入してきた籠わなは、組立てが難しい、重い、すぐ壊れる、かかってもおりが落ちない、溶接が甘くて壊れて、出て逃げってしまうといった意見が捕獲従事者から寄せられています。捕獲従事者の年齢と実態を考慮しても、軽くて使いやすい籠わなの購入は必要と考えますが、町はどのように考えていますか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 今年度のイノシシ捕獲用わなの購入予定につきましてのご質

間でございますが、町では、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害の防止対策といたしまして、国の制度を活用したおりの購入、捕獲従事者によるおりの設置など、獣害対策を計画的に進めているところでございます。

今年度のイノシシの捕獲用の箱わなの購入予定につきましては、箱わな4基と電気式の止め刺しやり2本を購入する予定となっております。

捕獲従事者の年齢と実態を考慮し、軽くて使いやすい箱わなの購入についての考え方につきましては、令和2年8月現在における捕獲従事者の平均年齢は56歳で、30代から80代、17名の皆様に捕獲駆除をお願いしているところでございます。成獣のイノシシなど捕獲や駆除には危険が伴うことから、一定の強度と耐久性、効率性などを考慮し、捕獲従事者のご意見や先進事例を参考に購入を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（岡本光代君） やはりイノシシは本当に根こそぎ捕まえていかなければいけないと思っていますので、よりよい環境で捕まえていただけるように促していただけたらと思います。

以上、私の質問を終わりにします。

○議長（土井茂夫君） 以上で、1番、岡本光代君の一般質問を終了します。

◇ 堀川賢治君

○議長（土井茂夫君） 続きまして、10番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 堀川賢治君 登壇）

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。時間をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

石田町長にお願いします。第2期地方創生臨時交付金が発令されましたので、これについてお伺いをしたいと思います。

まさしくコロナ真っ最中、コロナ対策に書いている中で、地方自治体に求められている2つの点がございまして。1点は、感染拡大を防ぐ、2点目は、社会経済活動に取り組まなくてはならない、2つの相反することが求められております。そこで、もう一度地方創生、今回は臨時交付金ですが、もう一度地方創生について改めて考えてみたいと思います。

平成27年に地方創生がスタートします。ちょうど私が議員に立候補した時期でございました。地方創生とは、東京の一極集中を避け、地方の人口減少に歯止めをかけ、地方の活力を上げるとなっております。地方は自主性、主体性を持って町づくりをやりなさいと、それには、国と

しては支援をしますよと、これが第1期の地方創生だったと理解をしております。第1期地方創生は、平成27年から31年、5年間でした。

御宿町の第1期、5年間の地方創生の結果はどうだったのか、総括をする必要があるんじゃないでしょうか。国の第1期の地方創生交付金予算は年間約2,000億円、5年間で1兆円。途中で推進交付金とか、いろんな名前をつけて2,000億円、3,000億円が加わりましたから、結果的には1兆2,000億円から4,000億円ではなかったのかと、数字ははっきりしませんが、5年間で最低1兆円でした。これに対して、御宿町は、第1期地方創生交付金制度に対して、御宿町としてどのように取り組み、その結果はどうだったのか。これを総括してから私は第2期の地方創生臨時交付金に入るべきではないかということで、総括にはなりませんけれども、私なりの意見を言わせてもらいたいと思います。

大きなものだけを申し上げますが、平成28年、御宿町は、この地方創生交付金を受けるという前提で海岸利活用計画を、これは千葉工大の副学長さんを中心に、町長の諮問機関をつくって、その諮問を受けて計画はつくられました。これに対して、国は交付金申請を認めました。4,000万円の内示を通達してきました。

海岸利活用計画の一番の優先的なものは、中央海岸のトイレ、あるいは放送監視塔等の修繕だったと記憶しています。もう一つ、ブルーフラッグを掲げました。ブルーフラッグは、そう1年や2年でできるものではありません。最低でも10年かかると思います。しかし、国際基準に合ったブルーフラッグを掲げると、恐らく東京周辺からブルーフラッグを掲げている御宿海岸ということで相当人気があって、多くの人々が来てくれるのではないかと期待をしておりましたが、残念ながら海岸整備計画は議会で否決をされました。5対6。結果的に、国に対して4,000万円の交付金申請の取下げをしました。この計画は終わりました。

この結果をどういうふうに我々は、行政というよりか、我々政治、町長と我々議員だと思いますけれども、これをどう受け止め、どう判断し、反省し、総括すべきか。いまだに町民は納得をしております。最近でも私はまだ言われております。

ですから、これについて、第2期の地方創生臨時交付金を受けるにあたって、我々政治家として覚悟を決めて受けなきゃならない。結果を求められるんですよ。

2つ目、平成29年御宿版CCRC構想が打ち立てられました。国に申請をしております。これはちばぎん総研が中心になって、町長の諮問機関として対策を練ってくれました。これを受けて国へ申請をしております。

このCCRCのコンセプトについては、皆さん方ご存知のとおり、県内一の高齢化の町とし

でどう対応していったらいいのか。地域住民や、あるいは移住者も安心して暮らせる町をつくりましょう。万一、ケアが必要となっても住み慣れた地域から転居することなく、継続的な医療、看護、介護サービスを受けられる町にしましょうというのがコンセプトであったはずだと私は承知しております。行政的な立場で「寄茶場」とか「サロン」とか「オリーブの木」とかというものは実施されております。

これも大事なことだと思いますから、継続していただきたいと思いますが、メインコンセプトの取組はどうだったのか。県内一の高齢者の社会で行政と政治は何をなすべきだったのか。何が住民の福祉サービスだったのか。それに応えているかどうかという総括を試みる必要がある。5年たっています。もう既に5年たっている、第1期は。結果が出ていなきゃならないわけですから。

果たして、それで、我々政治に携わる人間として、町民は納得してくれているだろうかということも反省しながら、私は第2期地方創生臨時交付金に取り組むべきではないだろうかということ、町長に質問をさせていただきます。

第2期の国の地方創生臨時交付金は、先ほど申し上げましたとおり合計約3兆円です。これは5年じゃないんですよ。今出しているわけです。1年間。今出しているわけです。ですから、ただ、これに対して御宿町には第1次補正6,400万円が来ております。第2次補正約2億円と承知しておりますが、御宿町としてどのような対策を考えているのかお伺いしたいと思います。

質問1、最初の質問は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、町の事業化や住民への経済対策と申しますか、補助と申しますか、状況について町長に質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとありがとうございます。平成27年から始まりました、まち・ひと・しごと創生総合戦略が5年間ということで、また次に出てきましたのが、地域創生計画CCRC事業ということでございまして、このたびはコロナに対する臨時交付金ということでございまして、根幹的に町のやるべきことは非常に関連して連携しているわけなんです、その時々施策を打っていると私は理解をいたしております。

このたびの臨時交付金につきましては、今ご質問いただいております内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として町の事業化や住民への経済対策の状況についてというご質問と承りましたが、いろいろとご説明をさせていただきますが、このたびは事業化への対応ということについては、まず初めに、経営の安定化や緊急対策支援に関しましての利

子補給を実施させていただきました。また、次には、感染症蔓延防止のための協力金の支給を行いました。そして、現在まだ継続いたしておりますが、中小企業への再建支援を行っているところでございます。

また、住民への対策ということでございますが、先ほど藤井議員さんのプレミアム付商品券に関するご質問がございましたが、一昨日よりプレミアム付商品券の発売に入っております。また、子どもたちに、児童扶養手当で上乘せ分といたしまして、ひとり親家庭への支給を行っております。このたびは61名分61万円の支給を計画しております。また、このたびのこの定例議会において補正予算でお願いしてございますが、新生児の応援給付金といたしまして150万円を上げさせていただいております。この内容につきましては、国の定額給付金の対象外となりました、令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生した新生児の保護者に対して1人当たり10万円を支給するという内容のものでございます。

一応雑駁でございますが、①番のご質問については、以上のようにお答えさせていただきます。

○議長（土井茂夫君） 堀川議員、一般質問の途中ですけれども、ここで、10分間休憩させていただきます。よろしくをお願いします。

○10番（堀川賢治君） 分かりました。

（午後 2時00分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

○10番（堀川賢治君） 休憩時間をいただきまして、ありがとうございました。おかげさまで体力も戻りましたので続けたいと思います。

先ほど、質問1に対して町長からいろいろご回答いただきました。この問題につきましては、町も積極的に対策を打たれております。国・県・町、これについて、ぜひお願いしておきたいことは、これは参考までですけれども、この前、産業建設委員会での資料で、実施状況というのを参考までにお聞きしました。実施状況が、いろいろな打たれているもので、全体で59.4%というのが、この前産業建設委員会の説明会があったときの内容だったと思いますので、ぜひ、国から県から、町独自から打たれたこういう救済対策について、漏れることなく住民の方に賛同していただけるような対策を打っていただいて、このコロナの厳しい状況を乗り越えていた

だくように改めてお願いをしておきたいと思います。

続きまして、質問の2番に入ります。

国が、第2次補正予算に求めているコロナ後を見据えた新しい生活様式とか、自立的な地域経済対策とかについて、御宿町として、新しいコロナ後の町の活性化にどのように取り組んでいくのかお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土井茂夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） ②のご質問でございますが、国の第2次補正予算に関わりまして、コロナ禍を見据えた新しい町づくりについてどのように取り組んでいくのかというご質問でございます。

まず第一に、これまでもご説明をさせていただいておりますが、新生活様式に対応した業務体制の構築について、行政事務を進めていく上で根幹となります庁舎内のWi-Fi環境の整備について取り組んでまいりたいと考えております。密集・密接を回避する新しい生活様式に適応したパソコン環境を構築いたしまして、感染症リスクを低減し、安定した業務の継続性を確保し、住民サービスの安定供給を図っていきたいと考えております。

職員が感染または濃厚接触者となった場合でも、リモートで業務を継続することができ、住民サービスへの影響を最小限に抑えることができる施設づくり、行政事務のデジタル化により、ストレスなく公共Wi-Fiを使用することができる環境づくりを行ってまいります。

行政、民間、個人間の事務のデジタル化を図っていきたいと考えております。

また、第2点目につきましては、新生活様式に対応したICTの拠点づくりを進めていきたいと考えております。今、ご承知のように、国や地域社会は、コロナ禍をきっかけにいたしまして、コロナ以前からもそうではありますが、大きくIT化、ICT化に向けて動いております。産業振興、移住・定住、企業誘致、医療・福祉、教育、防災と各分野においてICT化が求められていると考えております。

ICT拠点整備事業につきましては、先の議員協議会におきましても多くの議員の皆様より、事業の進め方や、事業の内容といたしますか、事業費の削減、縮小、あるいは今申し上げました様々な分野がありますけれども、スタート時点は全ての業種について取りかかることはなかなか無理な面があるのではないかという中で、業種を絞ってスタートできればと思っておるところでございます。いろいろなご意見、ご指摘いただいておりますので、この辺を十分に考慮いたしまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、教育環境の改善でございますが、小中学校の体育館やこども園など、

コロナ禍に対応いたしました網戸の整備などを進め、また、災害時の避難所の運営など、各備品の確保等について進めてまいりたいと考えております。

先のまち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会においてもご指摘いただきましたが、人口減少問題に関係いたしまして、移住促進と交流人口の増加策について重要な課題として認識しております。高齢化が進む中、空き家が増加しております。先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、空き家の利活用を進める上で、ICTを活用した移住促進、企業誘致等を進め、人口減少問題に対応していきたいと考えております。

移住促進施策につきましては、CCRC事業においても重要施策として位置づけておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。議員の皆様方をはじめ町民の皆様方、ご関係の皆様方、関係機関の方々のご理解とご協力をいただきながら、様々な課題に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（堀川賢治君） 分かりました。ぜひ、今、町長がおっしゃったことにつきましては、継続的に成果が出るように進めていただきたいと思います。

私の手元に今新聞記事が二、三ありますので、参考までに読ませさせていただきます。

テレワーク経験者34%、20代地方への関心高く、これは内閣府調査で出た、これは新聞です。それから、地方移住にIT活用、これはスーパーシティだとか、あるいはスマートシティだとか、コンパクトシティだとか、こういうようなものを国は進めております。その中の一つとして、スマートシティ、スーパーシティというのは大きな自治体でないとは合いません。スマートシティは何か御宿に合うんじゃないかというふうに今思っているところですが、CCRCなんかもこれを使って、CCRCで在宅医療、看護、介護をつなげていけるんじゃないのかというふうに今思っております。地方移住に対してIT活用が必要だと。地域活性化として、これも8日の日に国が出しております。

それから、もう一つは、首都圏のIT企業が地方に住む人材の採用を今一生懸命やっているというようなこと。最後に、ちばぎん総研が、これはもう見られた方もあると思うんですが、一部だけ紹介しておきます。コロナ対策を前提として、いずれにしてもコロナは絶対に克服される。そのときに向け、行政や企業は足元のコロナ対策だけでなく、コロナ後にどう成長していくかという中長期的な視点が必要。コロナを機にデジタル化や環境重視の流れが加速することは必至。これらにどう対応していくのか考えるときではないでしょうかというふうに、前田さんというちばぎん総研の社長さんがメッセージしておりますけれども。

今、町長からもいろいろ今後こういうふうな対策を打っていくんだということであれば、私は、この地方創生臨時交付金の第2期、今は1年間で3兆円を町は予算を計画しておりますけれども、恐らく新政府ができる、まだ2年や3年コロナ対策を含めて町づくり、地方創生に力を入れる総理だと聞いておりますから、このときこそ、我々地方自治体は立ち上がらないと、ほかに負けてしまうんじゃないか。

もう一つ私がここで申し上げたかったのは、明日からの決算書が出てきますが、今御宿町の財政状況を簡単に申し上げますが、財政力が0.43で、これは千葉県の54市町村の中でワースト7番か8番じゃないか。これは平均ですが、最低でも0.5までは持っていかなければならないんじゃないか、これが第1点。

第2点、決算で経常収支比率、これが94%です。これも90%を超したら町の戦略的予算を組めない。ですから、94%に今なっているわけですから、もう95%を超したら非常に厳しい。そこあたりについても、我々は理想というか、セーフティーラインというか、セーフティゾーンというか、80%と言われているが、そこまで持っていくのは難しいと思いますので、最低でも経常収支比率は90%以下でいかないとかなり財政は厳しい。戦略的な予算が組めない。

3番目に、自主財源率、これが41.1%。依存財源が6割なんですね。かなりこれも厳しい状況です。最低でも50対50に持っていかなければならないのではないかと。自主財源をどう大きくしていくのか。我々は依存財源で何とか町が持っているわけですが、地方交付税も、国も、これだけ、3兆円とか50何兆円とかという金を出しておりますから、かなり国の財政も厳しいわけですから、果たして我々が期待するような地方交付税が来るかどうか。

それともう1点は、私たちは、補助金が地方交付税と地方交付金と両方あるわけですから、これをいかに国から持ってくるかというのは、一つの地方自治体としての力だろうと思いますけれども、それにはしっかりした対策を打っていかなきゃならないということで、第2期地方創生臨時交付金をどのように町で活用していくのか。そして、その成果を出すのかということをお願いしておきたいと思います。

最後ですけれども、地域活性化、若者の地方への移動、定住促進、高齢者のCCRCコンセプトの実現、テレワークなど、多様な働き方を目指す改革には、これは私の私見でもありますが、IT、ITC技術を、町にきちっとそういう技術者を受け入れる体制づくりをしていかなきゃならないんじゃないかと。それによって、若者の誘致、移住・定住誘致、あるいはまた町の基幹産業に対する情報通信技術を駆使した活性化対策を、その技術者たちと一緒に活性化に持っていかなければ、先ほど申し上げました町の財政を回復させるということは非常に

難しいんじゃないかと思えますので、ぜひ、先ほど町長から話がありましたコロナ対策、コロナ後の対策についての計画を行政の皆さんと一緒に実施していただくように提言をしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 以上で、10番、堀川賢治君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 2時36分)